さくら斎場利用の手引き

（令和７年度版）

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合

（令和７年５月１日版）

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合　さくら斎場　概要

第１　施設概要 1
第２　駐車場案内図 2
第３　入口案内図 3
第４　館内案内図 4

施設利用

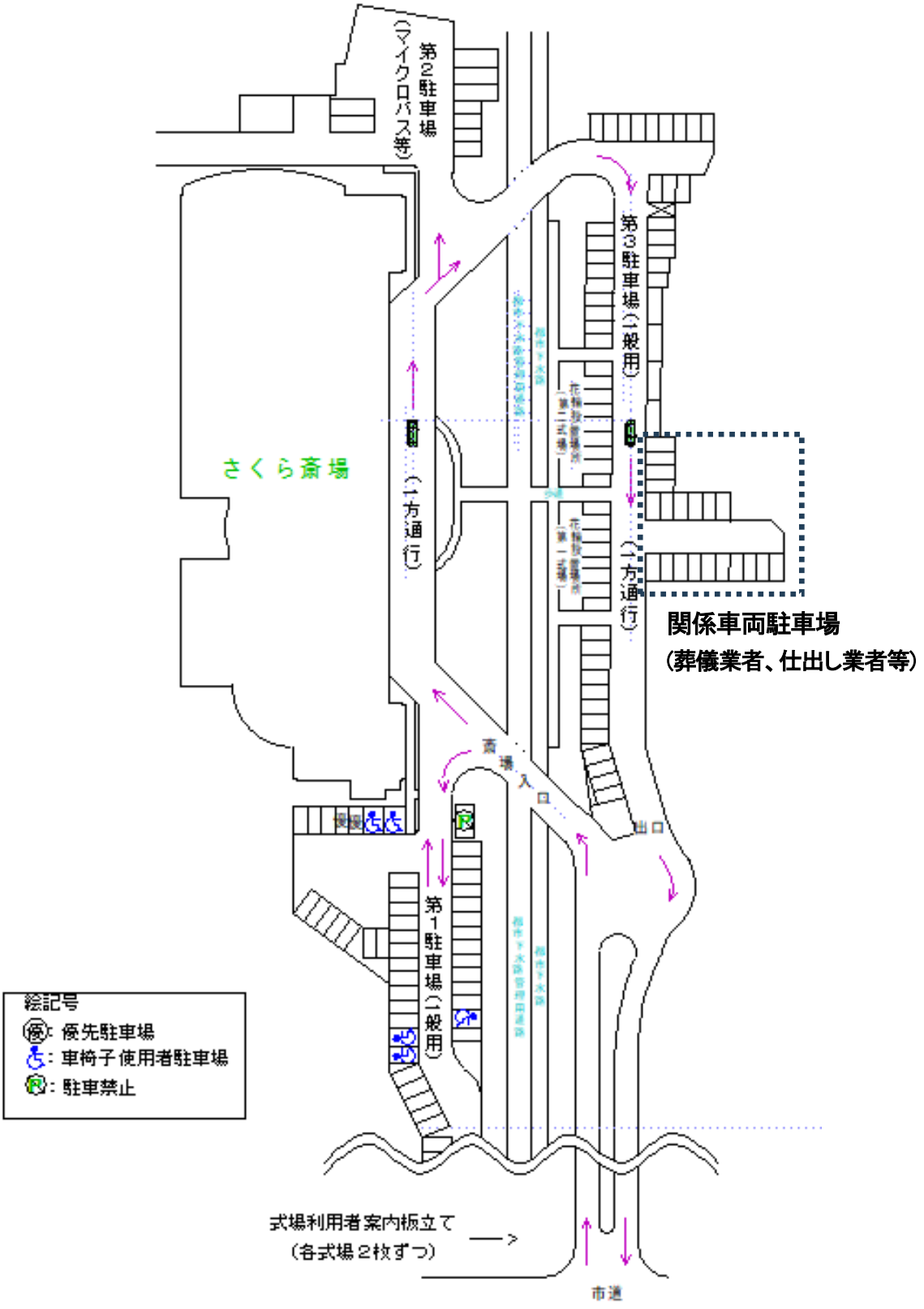
第１　斎場施設 5
第２　利用者区分 5
第３　料金区分 7
第４　休場日 8
第５　開場時間 8
第６　施設予約方法 8
第７　火葬 11
第８　式場 14
第９　第３告別室 17
第１０　待合室 18
第１１　霊安室 19
第１２　夜間 20
第１３　駐車場 20
第１４　副葬品の遵守事項 21
第１５　その他 21
第１６　斎場の備品 22
第１７　式場ホール使用指定場所 23
第１８　荷物等仮置き指定場所 24
第１９　夜間付添い者届 25
第２０　斎場備品の設置例 26
第２１　車両誘導案内 27
第２２　避難誘導灯及び消火器等配置図 28
第２３　防災用品一覧表 30

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合　さくら斎場　概要

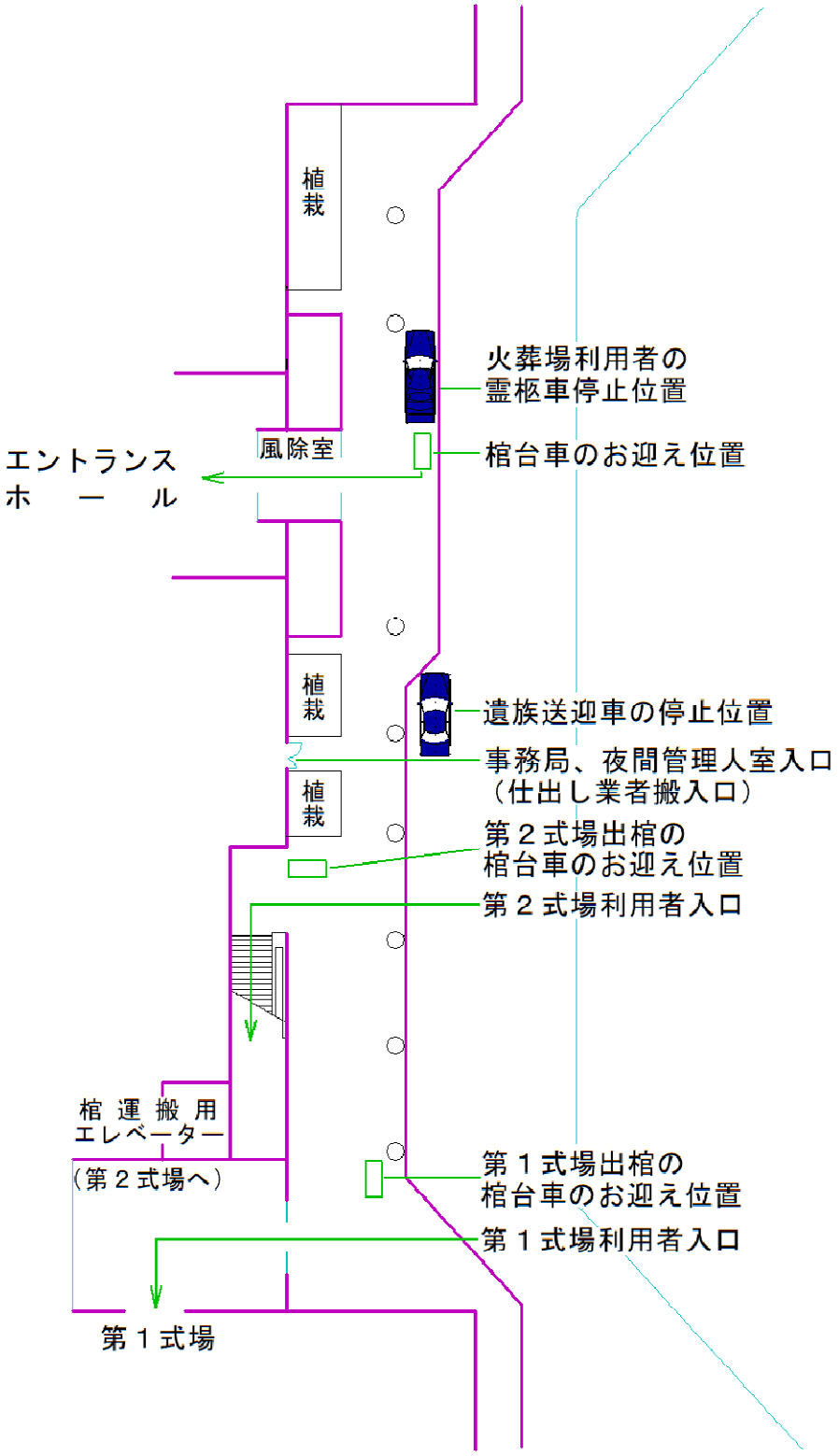
第１　施設概要

１　組　合　名	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
２　施設の名称	さくら斎場
３　施設の住所	〒285-0043　千葉県佐倉市大蛇町７９０番地４
４　電話番号	０４３（４８４）０８４６
５　ＦＡＸ番号	０４３（４８６）２３０４
６　構成市・町	佐倉市、四街道市、酒々井町
７　管理主体等	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合（特別地方公共団体）
８　施　　設	
（１）火　葬　炉	８基（全炉大型炉）
（２）炉　形　式	再燃炉付台車式寝棺炉（前入れ前出し方式）
（３）告　別　室	３室
（４）収　骨　室	２室
（５）待　合　室	洋室８室（１室４０席）
（６）式　　場	第１式場（８０席）・第２式場（８０席）
（７）業者控室	２室
（８）授　乳　室	１室（更衣室兼用）
（９）駐　車　場	約２４０台
（10）ｺｲﾝﾛｯｶｰ	８個（使用料金リターン式　１００円／回）

第２　さくら斎場　駐車場案内図

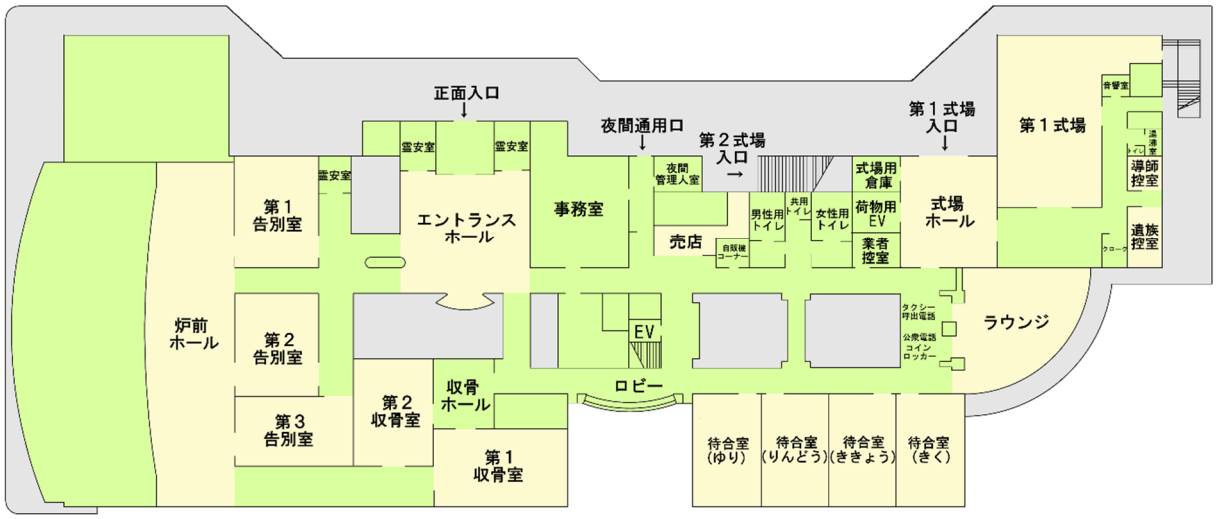


第３　さくら斎場　入口案内図

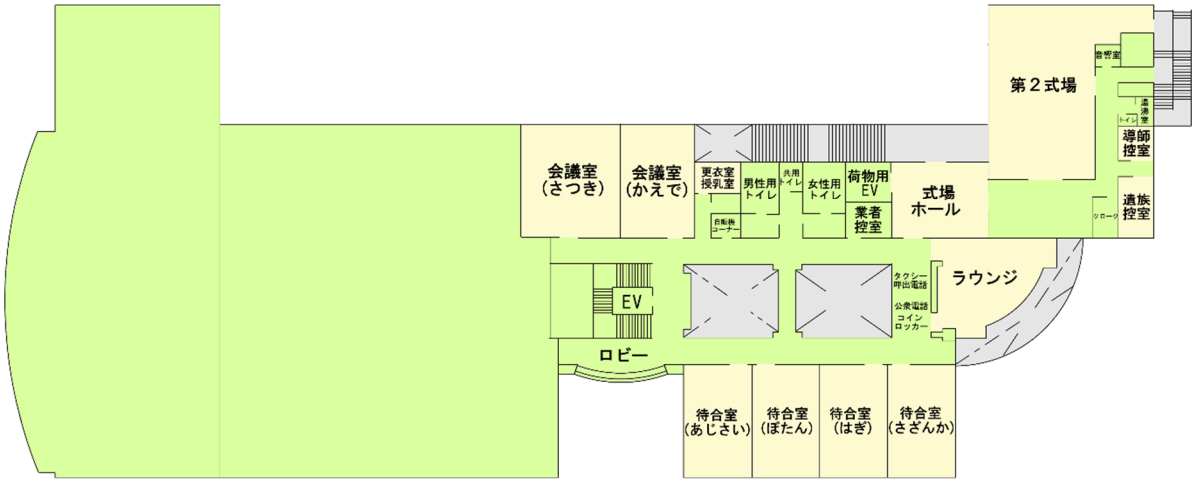


第４　さくら斎場　館内案内図

1F



2F



施設利用

さくら斎場の利用に際し、以下についてご理解・ご承知のうえ、斎場運営にご協力をお願いいたします。

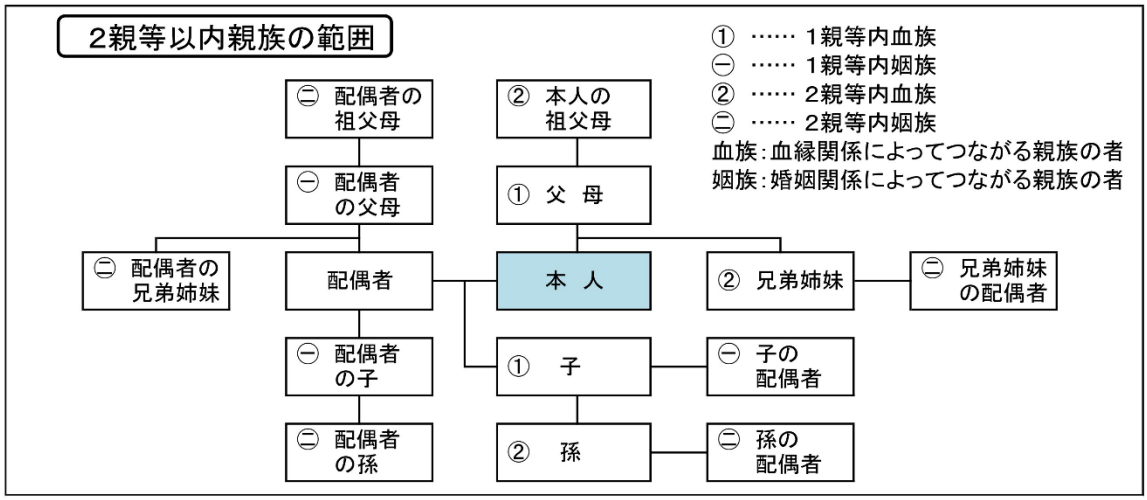
第１　施設概要

さくら斎場には「火葬場」、「式場」、「第３告別室」、「霊安室」、「待合室」があります。なお、いずれの施設についても利用には予約が必要で使用料金がかかります。

１　火葬場　…　死亡された方の火葬及び身体の一部の火葬を行う施設
２　式　場　…　葬儀（通夜・告別式）を行うことのできる施設
３　第３告別室　…　１時間以内でお別れができる施設
４　霊安室　…　ご遺体を安置する施設
５　待合室　…　火葬時、通夜及び告別式時にお待ちいただく部屋

第２　利用者区分

１　組合内　…　（１）から（５）までに該当する佐倉市、四街道市及び酒々井町のいずれかに住所がある場合
（１）死亡者（胎児の場合は、その父、母又は父若しくは母の一親等以内の親族の者）
（２）死亡者の配偶者又は２親等以内の親族の者（P.6 参照）
（３）火葬許可証、改葬許可証の申請者
（４）身体の一部については、当該本人
（５）佐倉市、四街道市、酒々井町及び官公署の長が使用者である場合
２　組合外　…　上記１以外の場合
３　大人と小人の区分
（１）大人は年齢満１２歳以上
（２）小人は年齢満１２歳未満



○組合内外の判断について

・下記よりご確認いただけます。

「さくら斎場ホームページ」→「利用案内」→「利用できる方」→「組合内外区分判定」

第３　料金区分

【火葬料金（非課税）】

区　　分 （1体当たり）	組　合　内 佐倉市、四街道市、酒々井町	組　合　外 左記以外の市町村	備　　考
大人（１２歳以上）	7，000円	100，000円	待合室1室の使用含む （追加使用の場合は下記のとおり）
子供（１２歳未満）	6，000円	80，000円	
死　　胎	3，500円	60，000円	
改　　葬	2，500円	30，000円	
身体の一部（手、足等）	2，500円	30，000円	

【待合室使用料（追加の場合のみ）】

区　　分	組　合　内	組　合　外	備　　考
1室当たりの追加料金	5，500円	16，500円	通夜、告別、火葬の区分毎で算定

【霊安室使用料】（火葬・式場を使用する場合のみ使用可、霊安室だけの使用不可）

区　　分	組　合　内	組　合　外	備　　考
最初の24時間まで	3，300円	6，600円	霊安室へのご遺体の安置及び面会は、午前９時～午後５時まで（面会の際は葬儀業者の立会いが必要）
以降１２時間毎	1，100円	2，200円	

【式場使用料】（使用時間　午後2時30分から翌日の午後1時30分まで）

※　ただし、組合外の方は、4月1日（通夜）から11月30日（告別式）までの利用が可能となります。

区　　分	組　合　内	組　合　外	備　　考
通夜～告別式	99，000円	198，000円	祭壇、その他付属設備及び 待合室1室の使用を含む

【第3告別室使用料】・午前 使用時間：午前8時45分から午前10時15分まで（準備・片付け含む）

・午後 使用時間：午後1時15分から午後　2時45分まで（準備・片付け含む）

区　　分	組　合　内	組　合　外	備　　考
特　別　使　用	5，500円	11，000円	午前１件、午後１件

【証明等交付手数料】（分骨証明書等）

区　　分	組　合　内　・　組　合　外	備　　考
１件１通につき	300円	火葬証明書は再発行の場合

第４　休場日

１　友引の日（通夜による式場利用は可）

２　１月１日から１月３日まで

※１月３日の通夜による式場利用は可。ただし、１月４日が友引日の場合は除く。

３　管理者が特に必要と認めた日

第５　開場・閉場時間

１　開場　…　午前８時３０分

※事前に導師、葬家、会葬者に周知をお願いします。

２　閉場　…　午後１０時

※午前８時３０分まで全館施錠します。出入口は夜間管理人室前となります。

第６　施設予約方法

１　申し込み者

（１）一般の方

・窓口又は電話（さくら斎場：043-484-0846）で予約してください。

・受付時間：午前８時３０分から午後５時

（２）葬儀業者（予約システム利用登録済み）

・インターネット経由でメンテナンス時間を除き、24 時間申込みできます。

※１　火葬及び第３告別室予約…14 日前の 0 時から火葬日前日の正午まで

※２　式場予約…通夜利用日の 14 日前の 0 時から通夜日前日の正午まで

（３）葬儀業者（予約システム未登録）

・初回は窓口又は電話（さくら斎場：043-484-0846）で受付します。

・受付時間：午前８時３０分から午後５時

・２回目以降は予約システムを利用してください。

※登録には下記手続きが必要です。

２　予約システム利用登録方法

ホームページから「さくら斎場予約システム利用登録申請書」をダウンロードし、ご記入の上、登記事項証明書（写）又は業務概要のわかる書類を添えて提出してください。登録されますとＩＤ及びパスワードが付与され、予約システムによる予約申込みが可能となります。利用登録にあたっては、「さくら斎場予約システム利用要綱」を遵守してください。

３　システム操作方法

「さくら斎場予約システムエンドユーザ操作マニュアル」を参照

4　仮予約時必須事項

（1）施設利用種別（火葬・式場・第３告別室）

※式場利用の場合、通夜及び告別式の開始・終了日時を入力してください。

（2）火葬種別（大人・小人・死胎・身体の一部）

（3）利用日時

（4）利用者住所区分（佐倉市・四街道市・酒々井町・組合外）

（5）霊安室の利用有無（利用有の場合は利用時間の選択）

（6）必須項目欄（※欄）

①死亡者情報…氏名（死胎は母）、住所、氏名カナ、死亡年月日（分娩年月日・妊娠月数）

②申請者情報…氏名、氏名カナ、連絡先

③業者情報…業者名、連絡先、メールアドレス、担当者

④その他【共通】…問い合わせの可否について

5　本予約時必須事項

（1）上記４で記載した必須事項

（2）上記以外の事項

①死亡者情報…本籍、性別、生年月日、死因、葬儀形式、ペースメーカー等の有無（火葬中に破裂し受傷事故の恐れがあるため)、死亡場所（死胎は分べん場所）

②申請者情報…住所、死亡者等との続柄

③その他【共通】…葬家名、葬家名カナ、火葬（告別）来場者人数、火葬（告別）時追加待合室数、火葬（告別）仕出し業者名、分骨数

④その他【式場】※式場利用がある場合のみ記入…さくら斎場設置祭壇有無、通夜の有無、通夜会葬者人数、通夜駐車台数、通夜時追加待合室数、通夜仕出し業者名、通夜泊まり有無、式場看板の貸出有無

※１　死体埋火葬許可証のとおりに入力してください。

※２　英数字につきましては半角で入力してください。

※３　受入可能な棺サイズは斎場ホームページよりご確認ください。

「利用案内」→「配布物のダウンロード」→「受入れが可能な棺の寸法について」

6　本予約申請

（1）上記４と５をすべて入力後、本予約申請をしてください。

（2）本予約申請の方法「本予約申請→するにチェック」し予約を登録・確定してください。

7　特記事項連絡

（1）予約システムに入力できない外字等がある場合は、「特記事項連絡票」をＦＡＸ等でご提出ください。

8　予約内容の変更・取り消し

（1）仮予約中（本予約前）であれば可能です。ただし、施設利用種別、火葬種別、利用日時、利用者住所区分は変更が出来ません。また、本予約後は、予約の変更及び取り消しはできません。

（2）予約は、必ず日程が確定してからお取りください。予約内容の変更や火葬枠、式場枠の取り消しを頻繁にされますと、正確な空き状況が確認できない恐れがあり、他の利用者のご迷惑となります。迷惑行為が複数回見受けられた場合は、予約システムの利用制限・利用停止等の措置をとらせていただきます。

（3）「5　本予約時必須事項」の入力及び本予約申請が施設利用日の前日午後2時までにされなかった場合は予約を取り消します。

9　本予約

（1）本予約申請を受付後、内容を確認し本予約に切り替えます。本予約の切り替えが完了しましたら、登録されたメールアドレス宛に通知されますのでご確認ください。本予約後に「使用許可申請書」の出力が可能となります。

１０　書類の手続き

（1）「使用許可申請書」及び「死体埋火葬許可証」を施設利用までに必ず提出してください。併せて、死体埋火葬許可証を入れる封筒のご用意をお願います。

（2）分骨を希望する場合は、火葬（分骨）証明申請書をご提出ください。

（3）申請に基づき、施設の使用許可書を発行します。

（4）火葬日に、施設利用料のお支払いをお願いいたします。お支払い時に、領収書と使用許可書をお渡しします。

※1　お支払い方法は現金のみとなります。

※2　領収書の宛名は予約システムに入力された申請者のお名前で発行されます。宛名を変更する場合は、変更する方の「ご住所、お名前」を予約時にシステムの備考欄にご記入ください。

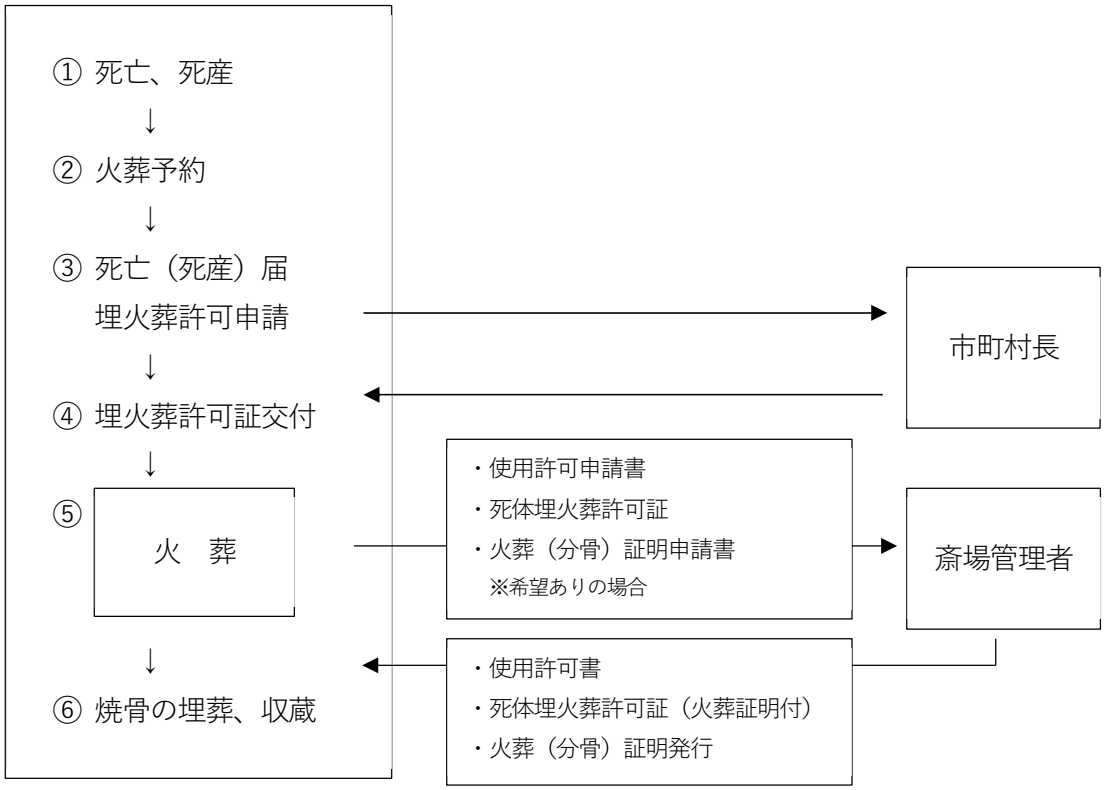
※3　領収書は、施設の利用区分ごとに分けて発行することはできません。ただし、諸証明手数料の領収書は別に発行されます。

※4　領収書の再発行はできません。

（5）死体埋火葬許可証は、火葬証明を付し、ご収骨の際にお渡しします。

第７　火葬

１　施設利用フロー（式場利用なし）



２　受付時間、受付件数

斎場到着時間	受付件数	備考
９時００分	2	―
９時３０分	1	―
１０時００分	2	―
１０時３０分	1	―
１１時００分	1	※式場専用火葬枠
１１時３０分	2	※うち１件、式場専用火葬枠
１３時００分	1	―
１３時３０分	2	―
１４時００分	1	―
１４時３０分	2	―
１５時００分	2	―

※式場利用がない日は、式場専用の火葬時間（11 時、11 時 30 分）について、予約が可能となります。（通夜日の前日、正午より予約可）

3　注意事項・お願い

（1）以下のいずれかに該当する場合、必ず事前にご連絡ください。

①棺の重さが 150kg を超える場合（電動棺台車が使用できないため）

②ペースメーカー等の体内医療機器を装着されている場合

③お骨と灰をすべてお持ち帰りになる場合

（2）次の主な事項についてご協力をお願いします。

＝ご葬家＝

①斎場到着時、電動棺台車への棺の載せかえ

②火葬料金のお支払い

③火葬終了後の炉の確認

④持ち込まれた飲食物及び生じたゴミ類(売店で購入したものを含む)の持ち帰り

⑤死体埋火葬許可証のお受け取り

⑥焼骨の持ち帰り（原則、すべてお持ち帰りいただきます。）

＝葬儀業者＝

①到着時間の遵守

・到着時間より早く到着した場合、車中又はラウンジ等で待機してください。他の利用者の動線に配慮し、葬儀業者が誘導をしてしてください。準備が出来次第、１０分前から応対いたします。

②斎場集合の場合（導師、ご葬家、会葬者等）

・集合時間は到着時間を目安にご案内してください。また、葬儀業者は必ず関係者がラウンジ等で待機していないかご確認をお願いします。

③使用許可申請書と死体埋火葬許可証の提出

④エントランスホールから告別室への誘導

⑤炉前の指定された場所に収骨容器（骨つぼ）の設置

⑥告別室から炉前ホールへの誘導後、遺影、位牌の移動

・炉前での読経、賛美歌等、宗教的儀式はご遠慮ください。

⑦炉前ホールから待合室への誘導

⑧利用待合室階の業者控室での待機（消火及び収骨の連絡をします）

⑨葬家代表者（３名）による炉確認、待合室から収骨室への誘導

⑩収骨終了後の会葬者の誘導

⑪お帰りの際の誘導、その他、葬家に必要な伝達、誘導案内

・導師へのお礼（散会）等の挨拶はキャノピー（外廊下）等で行ってください。
※他の利用者の導線に影響がないようご配慮願います。

・介助等を必要とする方は、十分な配慮や援助等をお願いします。

・火葬開始から火葬終了までの流れは、業者控室の掲示物をご確認ください。

4　施設利用フロー詳細及びさくら斎場における火葬の流れ

斎場到着

（１）死体埋火葬許可証の提示

・出迎えのホール担当に死体埋火葬許可証を提示

・確認後、事務室に使用許可申請書及び死体埋火葬許可証の提出

※死体埋火葬許可証の提出がないと火葬ができません。

告別室

（２）到着から炉前ホールの誘導

・霊柩車から台車への載せかえ

・告別室に移動（遅れて到着した会葬者の誘導も行ってください。）

・告別室にて、読経、ご焼香等お別れの儀式

※お別れの儀式は、告別室のみ可（炉前は不可）

炉前ホール

・告別室から炉前ホールに誘導後、写真・位牌を炉前に移動

・骨つぼ（要葬家名札）を炉前写真スタンド下部に設置

・お棺を火葬炉に収める（火葬開始）

（３）炉前ホールから待合室の誘導

・収骨までのお時間は、概ね１時間です。

待合室

・事務室から業者控室に２回（消火連絡、葬家代表炉前確認）ご連絡しますので、葬儀業者控室で待機してください。（別の場所で待機する場合は事務室に要連絡）

（４）１回目の連絡（消火連絡）

・葬家、会葬者に収骨の準備の案内（待合室の片付け・トイレ・手回り品等の確認）

・事務室で施設使用料金等の支払い、葬家代表３名の選定

炉前ホール
(炉の確認)

（５）２回目の連絡（葬家代表３名）

・葬家代表３名を炉前ホールに誘導し、収めた炉の確認後、遺影及び位牌を持って収骨室に移動

・待合室の後片付けを済ませ、館内放送があるまで待合室で待機

※飲食等により生じたゴミ類は、すべてお持ち帰りください。

収骨室

（６）待合室から収骨ホールの誘導

・館内放送（収骨のご案内）

・収骨ホールに葬家、会葬者を誘導（収骨開始）

・収骨後、火葬証明をした埋火葬許可証を骨つぼと一緒に木箱に収納します。

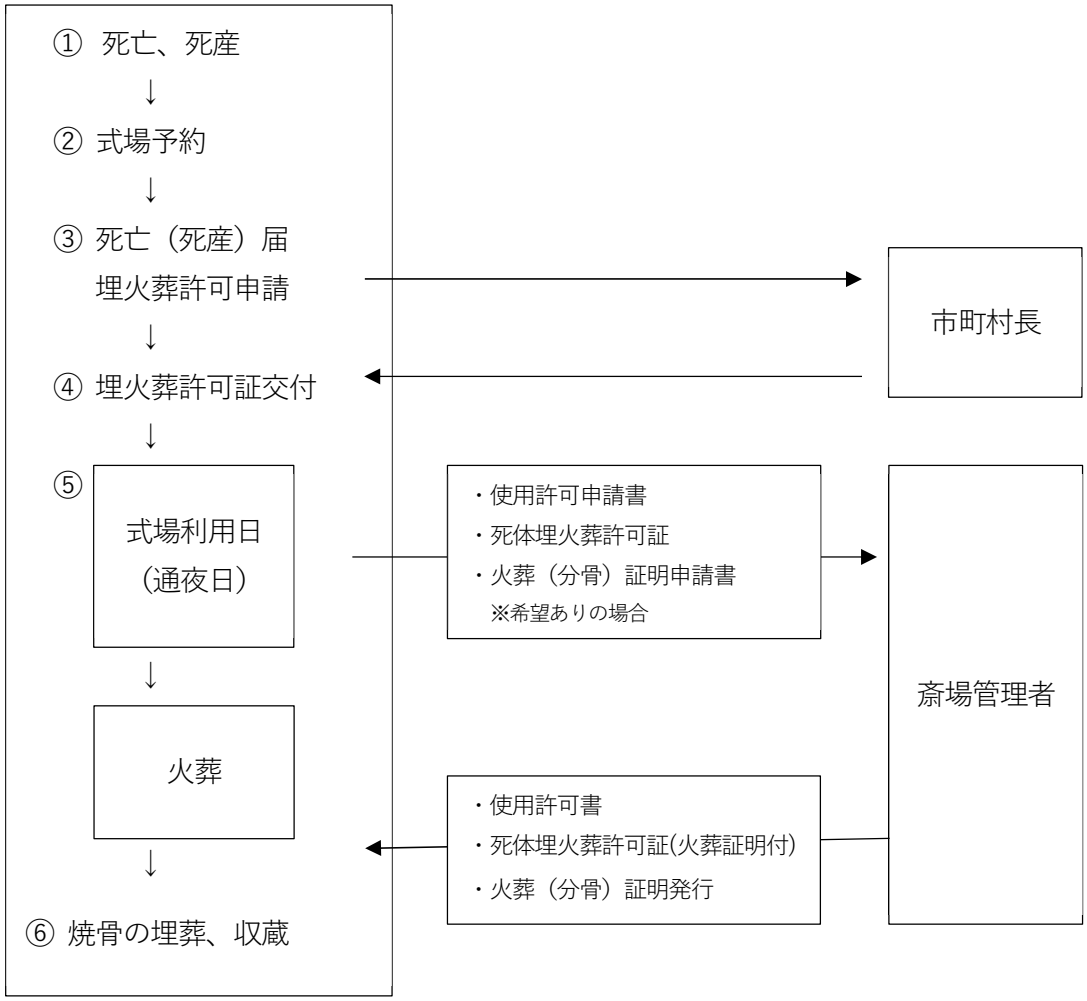
（７）退場

・収骨室前やエントランスに滞留しないよう誘導してください。

・待合室の終了点検

第８　式場

１　施設利用フロー



２　概要

（１）式場

・第１式場（１階：８０席）、第２式場（２階：８０席）※式場の規模は同じ

（２）祭壇

・仏式（２組）、正宗式（２組）、神式（２組）、キリスト教式（１組）

（３）式場の備品

・「第１６　斎場の備品」を参照

３　使用時間

（１）午後２時３０分から翌日午後１時３０分（貸出点検・終了点検含む）です。

・施設利用までに使用許可申請書を提出してください。申請がない場合は、搬入、準備、利用は一切できません。

（２）使用開始日が友引日の前日及び１２月３１日から１月２日は使用できません。

（３）式場の出棺時間は、第１式場は午前１１時、第２式場は午前１１時３０分で、出棺時間の変更は出来ません。出棺時間に合わせて、開式時間を調整してください。出棺時間の厳守をお願いいたします。

（４）４月１日（通夜）から１１月３０日（告別式）までの期間に限り、組合外の方もご利用いただけます。

４　注意事項等

（１）貸出点検・終了（返却）点検

①貸出時は、葬儀業者立会いのもと、職員による点検を受けてください。

②式場（遺族控室含む）の返却時間は、後片付けを含めて午後１時３０分までです。火葬後に式場を利用される場合も同様です。返却時は、貸出時の状態に戻していただき、遺族控室も併せて、葬儀業者立会いのもと、職員による点検を受けてください。（配置図は音響室に掲示）

③第１式場のエレベータホール及び屋外の片付け（看板撤去、荷物搬送等）や、それに伴う式場入口前の駐停車については、午前１１時３０分以降とします。ただし、第２式場の出棺が終わっていない場合は、それ以降とします。また、第２式場の利用がない場合も同様とします。第２式場のご利用者様へのご配慮をお願いします。

④靴底の劣化による床に付着した黒い汚れ、設営等で生じたゴミ、資材の搬入搬出時の汚損等は、終了点検前に葬儀業者が必ず掃除をしてください。

（２）職員は、棺の移動及び台車への載せかえ等のお手伝いは行いません。

（３）荷下ろし、門灯、外飾り及び案内看板（捨て看板）の設置についても午後２時３０分からです。

①式場入口前の駐停車については、荷下ろし時のみとなります。

②待機による停車は、来場者の導線や安全確保の妨げとなりますので、ご遠慮ください。

（４）案内看板（捨て看板）の設置は、斎場進入路入口の看板立てをご利用ください。（１葬家２枚/最大７尺）また、指定場所以外の設置は禁止します。

（５）祭壇の飾り付けは、き損、汚損のないようご配慮願います。

（６）斎場内での貼紙、看板等の掲示は一切禁止です。

（７）式場ホールの共用部分は、他の利用者の迷惑にならないよう使用してください。また、導線上の受付台等の設置は通夜時、告別時を問わず禁止です。

（８）スポットライト等の照明器具はスタンド型のみとし、その他照明についてもLED 型や省電力型を使用してください。

（９）固定する際に使用するものは、跡が残らないものを使用してください。

（１０）防火扉付近に物（机、返礼品等）を置かないでください。

（１１）式場ホール内の飾りについて

①故人を偲ぶ思い出コーナー等は、式場内に設置してください。

②式場入口に遺影等を設置する場所がございます。

③ＡＶ機器等の音声や映像等が映し出される機器は設置できません。

※「第１７　式場ホール使用指定場所」を参照

（１２）貴重品は各自ご自身の責任で管理をお願いします。

（１３）夜間は、返礼品等を式場内に移動するなど、防犯に努めてください。

（１４）お泊り（夜間付添い）がない場合は、遺族控室の金庫は使用せず、貴重品は必ずお持ち帰りください。

（１５）ラウンジと式場ホール間の自動ドアは、申し出により、午後５時から午後８時まで開放できます。

（１６）搬入搬出時及び式典中は、事務局に許可無く自動ドアを開放しないでください。故障の原因となります

（１７）受付台等は、自動ドアのセンサーが反応しない場所に設置してください。

（１８）葬家看板、門灯、受付用の照明は、午後４時以降の点灯とし、式の終了後（午後９時まで）消灯してください。

（１９）お泊り（夜間付添い）がある場合、午後５時までに「第１９　さくら斎場夜間付添い者届」を提出してください。

（２０）遺族控室での仮眠は可能ですが、寝具の用意はありません。

（２１）ろうそく等、火の取扱は十分ご注意ください。就寝や席を離れる時は、必ず消火してください。葬儀業者はご利用者への周知をお願いいたします。

（２２）通夜は、午後９時までに後片付けを含め終了してください。

（２３）通夜時待合室の利用は､夜間管理人による終了点検を含め午後９時までです。

（２４）お泊り（夜間付添い）がない場合は、葬儀業者又はご葬家様立会いのもと、夜間管理人が式場の施錠を行います。

（２５）式場の解錠は、午前８時３０分以降に葬儀業者立会いのもと、職員が行います。葬家立会いでの解錠はいたしません。関係者に周知をお願いします。

（２６）式場内で湯灌及び納棺はできません。

５　その他

（１）引き続き同一式場を使用の場合

①式場ホールのテーブルや荷物は、指定場所に置いてください。

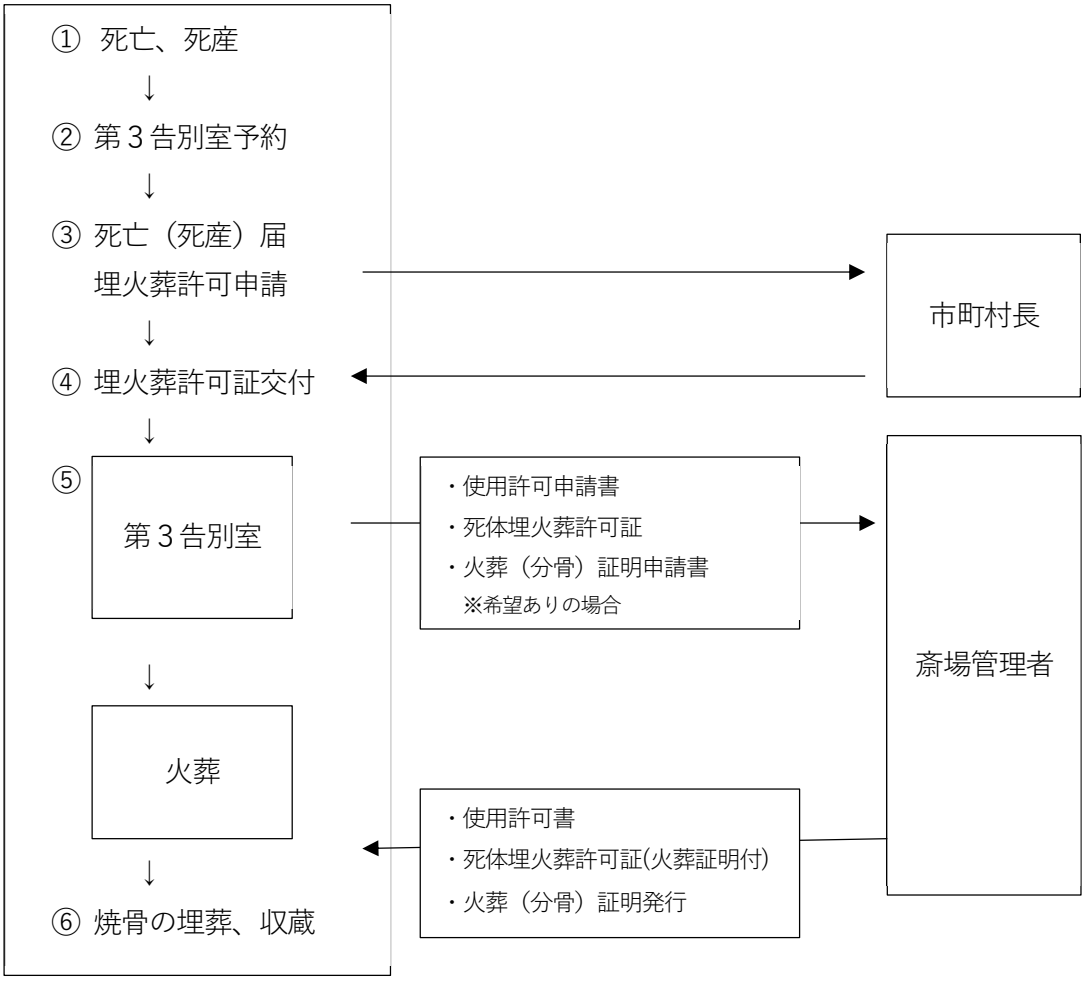
②門灯及び外飾りは継続して設置可能です。

※「第１７　式場ホール使用指定場所」を参照

（２）同日に非同一式場を使用の場合　…「第１８荷物等仮置き指定場所」を参照

第９　第３告別室

１　施設利用フロー



２　概要

（１）「第３告別室」は１０時及び１４時３０分の火葬に限り、１時間以内でお別れができる施設です。２０名程度収容可能で、小規模で行う告別式にご利用いただけます。

（２）備品　…「第２０　斎場備品の設置例」を参照

３　使用時間

（１）午前利用【１０時火葬】※１０時の火葬枠に空きがある場合、利用可能です。

・８時４５分から１０時１５分まで（貸出点検から終了点検を含みます）

・待合室は、９時３０分から火葬終了までご利用いただけます。

（２）午後利用【１４時３０分火葬】※１４時３０分の火葬枠に空きがある場合、利用可能です。

・１３時１５分から１４時４５分まで（貸出点検から終了点検を含みます）

・待合室は、１４時から火葬終了までご利用いただけます。

４　注意事項

（１）貸出及び終了（返却）時は、葬儀業者立会いのもと、職員による点検を受けてください。

（２）備品等の搬入搬出は、火葬棟建物の裏側になります。

（３）使用許可を受けた第３告別室以外は使用しないでください。

（４）音響機器の持ち込みはできません。

（５）厨子等の持ち込みは可能です。（貸出時間内で撤去できるもののみとします）

（６）斎場備品等の設置は葬儀業者（ご家族）で行ってください。

※「第２０　斎場備品の設置例」を参照

（７）備品を破損・紛失した場合は、速やかに事務室へご連絡ください。破損等した備品は、原則弁償となります。

（８）炉前の指定された場所に収骨容器（骨つぼ）を設置してください。

（９）線香の用意はございません。必要に応じてお持ちください。

（１０）ご遺体は、火葬棟建物の裏側より第３告別室へ搬送してください。

（１１）霊安室から移動する時は、霊安室前にお別れ用台車を準備してください。

（１２）お棺（ご遺体）の移動は、備え付けのお別れ用台車を使用してください。

（１３）式中は電動ドア(通路側・炉前ホール側)と吸音カーテンをお閉めください。

（１４）式が終了し出棺される際は、事務室（職員と調整）へご連絡ください。

（１５）お別れ用台車から電動棺台車へお棺を載せかえますので、炉前ホール側の電動ドアを開け、お棺を炉前ホールまでご移動ください。

（１６）その他、利用にあたっては職員の指示に従ってください。

第１０　待合室

１　使用方法

（１）火葬中、通夜、告別式の待合室として使用できます。※飲食可

（２）常時、施錠しています。使用開始時間になりましたら鍵をお渡ししますので、葬儀業者又は仕出し業者は事務室にお越しください。（葬儀業者を介さない場合は、事務局で対応します。）通夜時は、夜間管理人室で鍵をお渡しします。

（３）解錠後は速やかに鍵をご返却ください。

（４）使用後は葬儀業者又は仕出し業者立会いのもと、職員による点検を受けてください。また、通夜時は夜間管理人による点検を受けてください。

２　使用時間

（１）待合室の使用開始時間は、火葬時間の３０分前から火葬終了までです。ただし、午前９時の火葬に限り、８時４５分からの使用となります。

※火葬の件数により、使用開始時間からの利用ができない場合もあります。

（２）通夜時の使用時間は、午後５時から午後９時までです。
（３）告別式時の使用時間は、午前９時から午後１時３０分までです。
３　注意事項等
（１）飲食物及び生じたゴミ類（売店で購入したものを含む）は、すべてお持ち帰りください。ゴミ袋を用意していますのでご利用ください。
（２）調理器具（カセットコンロ等）は、使用できません。
（３）茶器の用意はありません。必要に応じてご用意ください。
（４）子供用椅子はラウンジ前に用意しています。数に限りがございますので、節度をもってご利用ください。
（５）ポットは空の状態でご用意していますので、各自でご使用ください。返却時、お湯はそのままで電源のみ切ってください。
（６）空気清浄機、換気扇は、必要に応じてご使用ください。
（７）退出の際、忘れ物がないか、十分にご確認をお願いします。
（８）搬入口の仕出し業者の駐停車については、荷下ろし時のみとなります。来場者の導線及び安全確保のため、速やかに車両のご移動をお願いします。
４　追加について
（１）予約の際、システムの追加待合室数欄に追加希望数を入力してください。火葬時の追加の可否については、火葬日前日の１２時以降にご連絡します。その後、本予約時に予約情報に反映されます。
（２）待合室は、必ずしも続きの部屋になるとは限りません。
（３）本予約後のキャンセルはできません。十分なお打合せの上、ご予約ください。
（４）通夜時に、急遽、待合室の追加が必要になった場合は、夜間管理人に連絡してください。また、翌日、午前８時３０分以降に「予約内容変更届」を事務室に提出してください。

第１１　霊安室

１　使用方法
（１）火葬を使用する場合にご利用いただけます。霊安室のみの利用はできません。
（２）予約システムより予約をしてください。
２　使用時間
（１）予約された時間内で、ご利用いただけます。
（２）ご安置および面会時間は午前９時から午後５時までです。
３　ご面会
（１）面会を希望される場合は、葬儀の委託を受けた葬儀業者が、事前に人数及び来場時間を斎場に連絡し、必ず立会ってください。窓口にて鍵をお渡ししますの

で、葬儀業者にて面会のご対応をお願いいたします。
（２）葬儀業者が立会わない場合は面会ができません。葬家・会葬者に必ず周知をお願いします。
（３）霊安室でお顔のみの対面となります。線香、献花、読経はできません。
（４）面会時間はご遺体への影響及び庫内環境維持のため５分以内でお願いします。
４　注意事項等
（１）ご遺体は、納棺された状態でお預かりいたします。さくら斎場敷地内での納棺はできませんので、納棺を済ませてからお越しください。
（２）体液、臭気漏れがないよう処置をお願いします。
（３）ご遺体に臭いが感じられる場合は、予約システム備考欄への記入と、必ず事前にご連絡をお願いします。ご連絡なく霊安庫に安置し、他のご遺体へ臭い移り等の影響があった場合は、安置した葬儀業者様がすべて対応してください。さくら斎場は、一切の責任を負いかねます。
（４）式場へのお棺の移動は、外通路を使用してください。
（５）１度お預かりしたご遺体は、さくら斎場外へ移動することはできません。
（６）予約日の当日に利用する場合は、必ずご連絡ください。

第１２　夜間

１　夜間対応（午後５時から翌日午前８時３０分まで）
（１）夜間管理人が常駐します。（内線２０８番）
（２）通夜時の待合室終了点検、夜間の式場施錠は、夜間管理人が行います。

第１３　駐車場

１　１つの式場使用において、以下の利用が想定される場合は、駐車場への誘導案内の人員を３名以上配置してください。
（１）会葬者が、概ね２５０名以上見込まれる場合
（２）自家用車が、概ね１５０台以上見込まれる場合
２　第１、第２式場の会葬者の合計人数が以下のような場合は、双方において、駐車場への誘導案内の方を原則各２名以上配置してください。
（１）会葬者の合計人数が、概ね３００名以上見込まれる場合
（２）自家用車の合計台数が、概ね２００台以上見込まれる場合
３　注意事項
（１）事務局が必要と判断したときは、誘導案内の人員確保をお願いします。事故防止、防犯等のため、ご協力をお願いします。
（２）誘導案内がなく、駐車台数が急増し臨時駐車場を使用することとなった場合

は、葬儀業者が責任をもって誘導の対応をしてください。

（3）誘導案内の説明が必要な場合は、当日の午後４時３０分までに事務室にお越しください。

※「第２１　車両誘導案内」を参照

（4）関係車両（葬儀業者、仕出業者等）は、第３駐車場の指定場所に駐車してください。※「第２　さくら斎場　駐車場案内図」を参照

第１４　副葬品の遵守事項

棺の中に入れることができる副葬品は、お花（生花）、数枚の手紙、数枚の写真のみです。下記の副葬品は、様々な影響を及ぼす恐れがあるため入れないでください。

（1）ガラス製品・貴金属等

・高温で融解し、ご遺骨や火葬炉に付着し、汚損・毀損します。

（2）大量の書籍・紙類、寝具（毛布・綿類）等

・燃えにくく、大量に灰等が発生し、火葬業務に支障をきたします。

（3）プラスチック、ゴム製品等

・燃焼により発生する排出ガスが環境汚染の原因になります。

（4）果物類、アルコール類、ジュース類

・異臭、煙の発生及び火葬延長の原因となります。

（5）スプレー缶、ライター、缶詰、ビン詰、アルコール類、電池等

・火葬炉破損、爆発事故のおそれがあります。

第１５ その他

1　さくら斎場は、公共の施設であり葬儀業者の指定はございません。ホームページや折り込み広告等で、誤解を招く表示はお止めください。

2　暴力団排除条例施行（組合条例平成 28 年 2 月 9 日制定）により不正行為や暴力団等の利益誘導等に関わるものは使用できません。　※不許可または許可取消等

3　敷地内に防犯カメラを設置しています。

4　館内での撮影は、施設利用者のプライバシー保護等の観点からご遠慮ください。

5　さくら斎場の利用状況統計資料は、ホームページに掲載しています。

6　火災、地震等の災害時における斎場利用者の安全確保のお願い

（1）葬儀業者は避難経路の確認をお願いします。

※「第２２　避難誘導灯及び消火器等配置図」を参照

（2）防災用品一覧表を作成しています。災害時は自由にお使いください。

・保管場所：夜間管理人室脇倉庫他　※「第２３　防災用品一覧表」を参照

7　スリッパの貸出はありません。

８　忘れ物、盗難、怪我、事故等の責任は負いかねますので、十分ご注意下さい。
９　さくら斎場は、公共の施設です。職員への心付け等は、お断りしております。

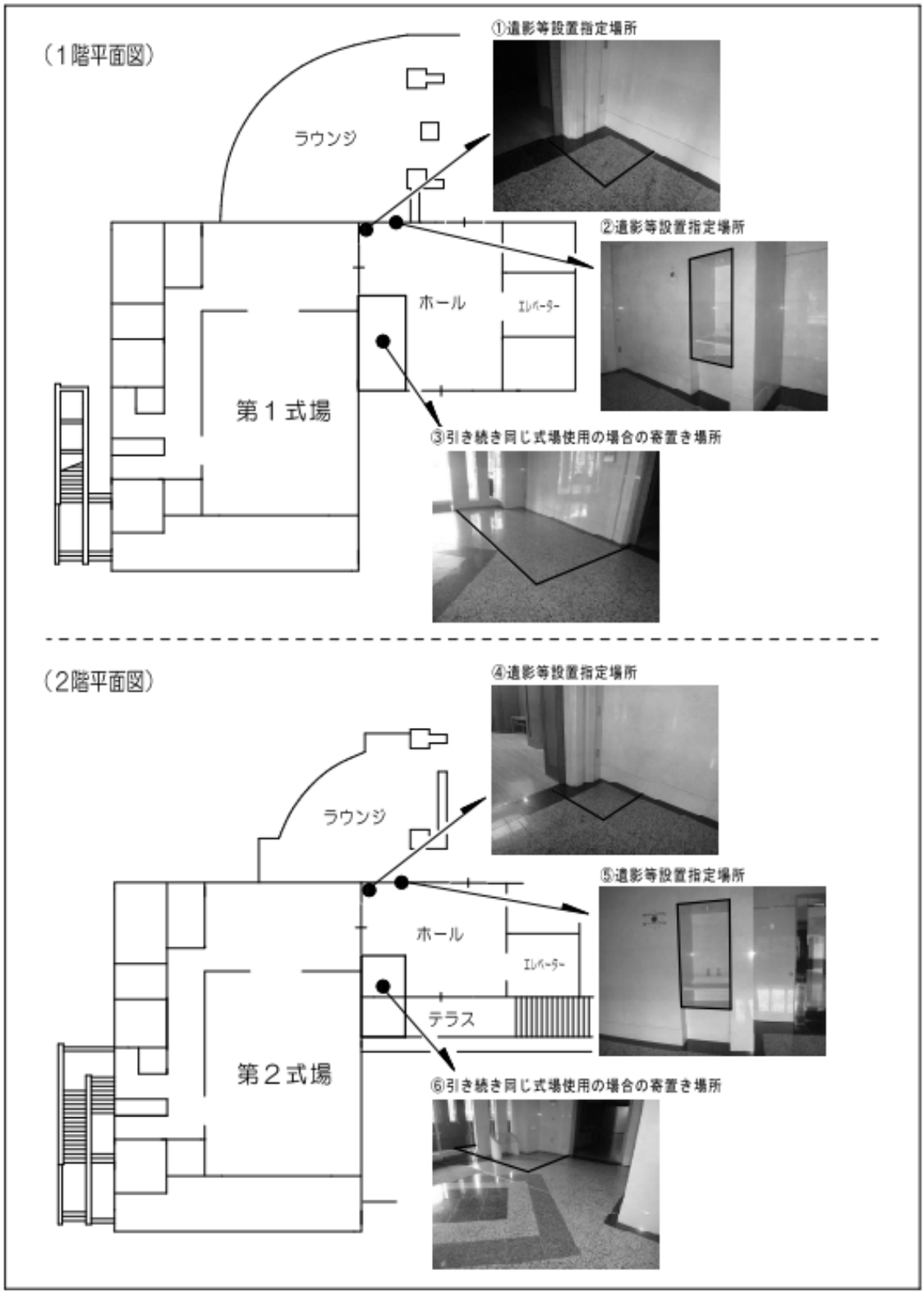
第１６　斎場の備品

炉前ホール	炉前スタンド
収骨室	写真立て
告別室	告別台、写真立て、香炉、抹香、火立て、ろうそく
第３告別室	写真台、８寸香炉、５寸香炉、導師用香炉、廻し香炉（２個）、廻し香炉台キャスター付（２台）、火立て（一対）、ろうそく、線香立て、抹香、香炭、木魚一式、木柾一式、８寸大徳寺リン一式、３寸小リン一式、長香炉、導師用机、導師用椅子、鳴物台（２台）、椅子（２０脚）、椅子保管用台車、お別れ用台車、棺蓋置台、テーブル（２台）、パーテーション（２組）、案内表示板（Ａ３サイズ） ※香炉に灰は入っていません
霊安室	８室
待合室（各部屋）	テーブル（１０台）、椅子（４０脚）、ワゴン（２台）、ポット（１個）、掃除機、空気清浄機
式場（各式場）	各種祭壇（一式）、前机、火立て、線香立て、８寸香炉、導師用香炉、廻し香炉（４個）、木魚一式、木柾一式、８寸大リン一式、３寸小リン一式、曲録（予備１脚）、鳴物台（３台）、焼香机（大・小）、廻し香炉台キャスター付（２台）、棺覆い、マイクスタンド、マイク、音響セット、式場用椅子（８０脚）、受付用テーブル（３台）、受付用椅子（４脚）、荷物台（１台）、司会者台、折畳椅子（１５脚）、ハンガー（２０個）、棺蓋置台、式場看板（１台）、棺移動用台車（１台）、マルチタップ（予備１個） ※香炉に灰は入っていません
遺族控室	テレビ（１台）、金庫、座布団（１０枚）、ポット（１個）、ハンガー（10個）、掃除機、空気清浄機
業者控室	テーブル（１台）、椅子（６脚）、空気清浄機
授乳室 （更衣室兼用）	授乳用椅子（１脚）、簡易ベッド（１台）、空気清浄機
その他	公衆電話（２台）、コインロッカー（８個）、子供用椅子（１０脚）、車椅子（７台）

第17

式場ホール使用指定場所

図１

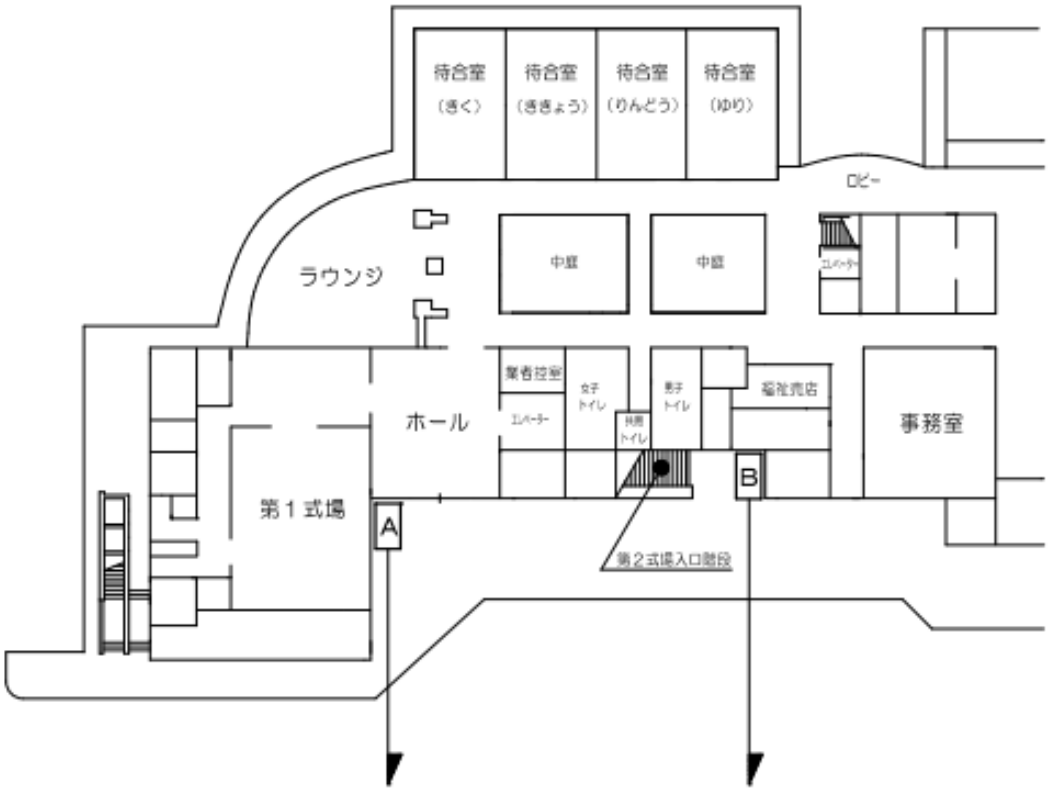


第１８

荷物等仮置き指定場所

図２

（引き続き違階の式場使用の場合）





Ａ．第２式場 → 第１式場



Ｂ．第１式場 → 第２式場
※傘の利用者に配慮

第１９　さくら斎場夜間付添い者届

式　　場		□第１式場	□第２式場
通　夜　日		令和　　年　　月　　日　　家	
代表者	氏名	男・女	
	住所		
	電話		

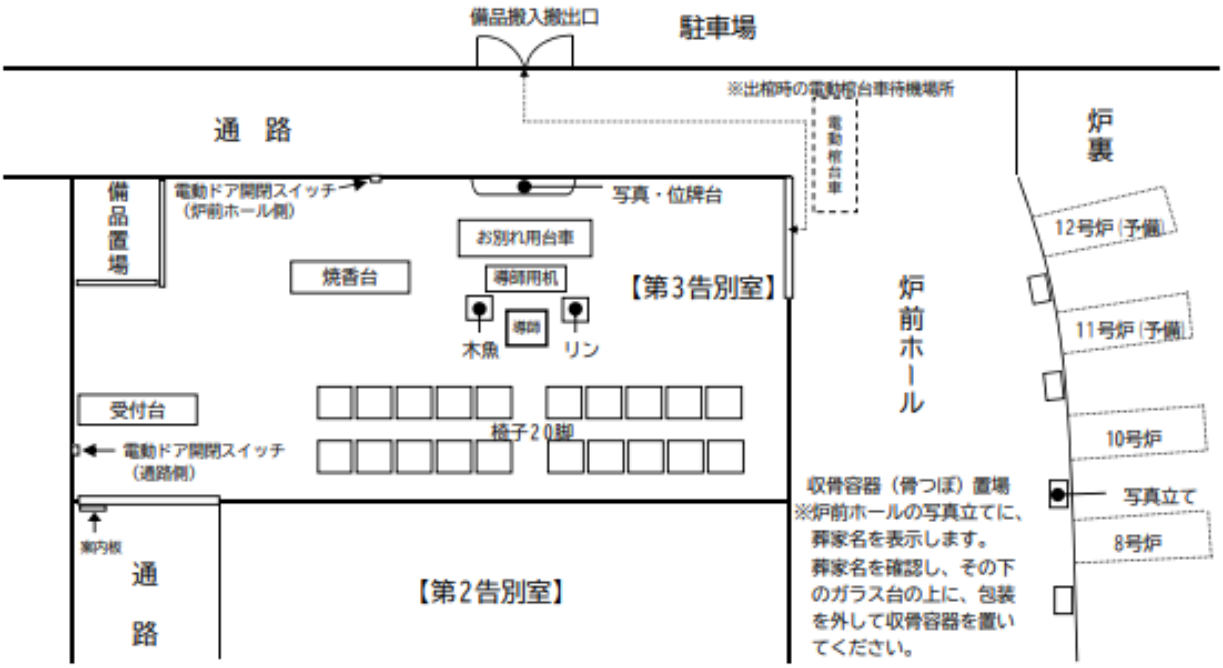
代表者以外の夜間付添い者		
氏　　名	性 別	備　考
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	
	男・女	

※火災・地震時等の避難者確認に使用します。

※葬儀業者等が確認のうえ、午後５時までに事務室へ提出してください。

午後５時以降に変更事項等がある場合は、午後９時までに夜間管理人室（内線２０８）に連絡してください。

第２０　斎場備品の設置例



７．ご用意していただくもの

- ☐ 埋火葬許可証
- ☐ さくら斎場使用許可申請書
- ☐ 収骨容器（骨つぼ）
- ☐ 線香
- ☐ ゴミ袋

第２１　～車両誘導案内～



【３名体制】

Ａ担当

★地点で、第１駐車場が満車になるまで誘導を行う。（満車後は、●地点へ車両の誘導を行う。）

第１～第４駐車場が満車となったら、■地点から来る車両を臨時駐車場へ誘導する。

Ｂ担当

① ●地点で、第４駐車場へ車両の誘導を行う。（注意：第４駐車場は小型車７台、普通車１０台）

② 第４駐車場が満車となったら、第２駐車場へ車両の誘導を行う。（満車後は、満車表示を出して▲地点へ移動し、Ｃ担当と車両の誘導を行う。）

③ 第３駐車場が満車となったら、■地点に移動し、★地点へ車両を誘導する。

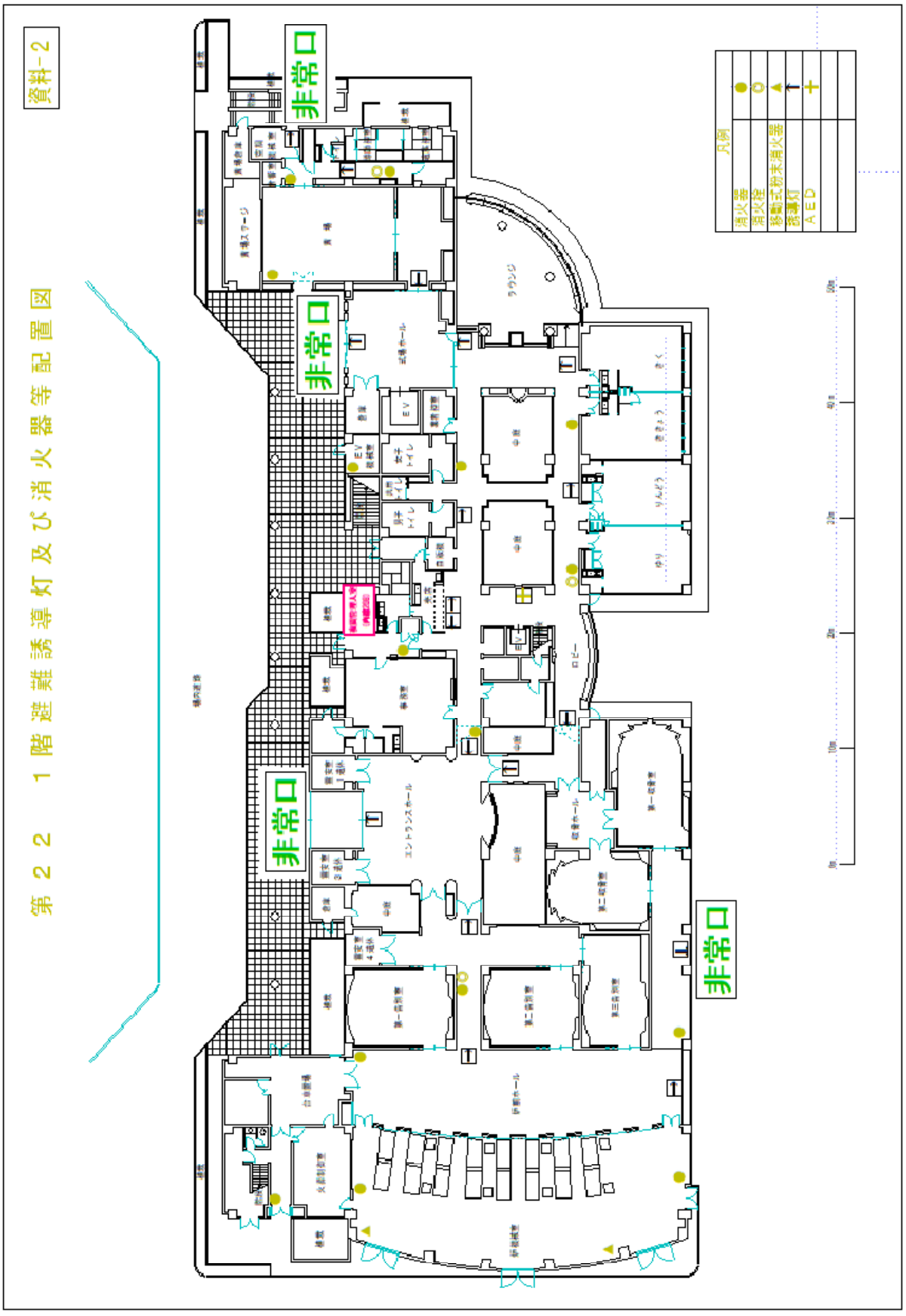
Ｃ担当

① ◆地点で、第４駐車場が満車になるまで誘導を行う。

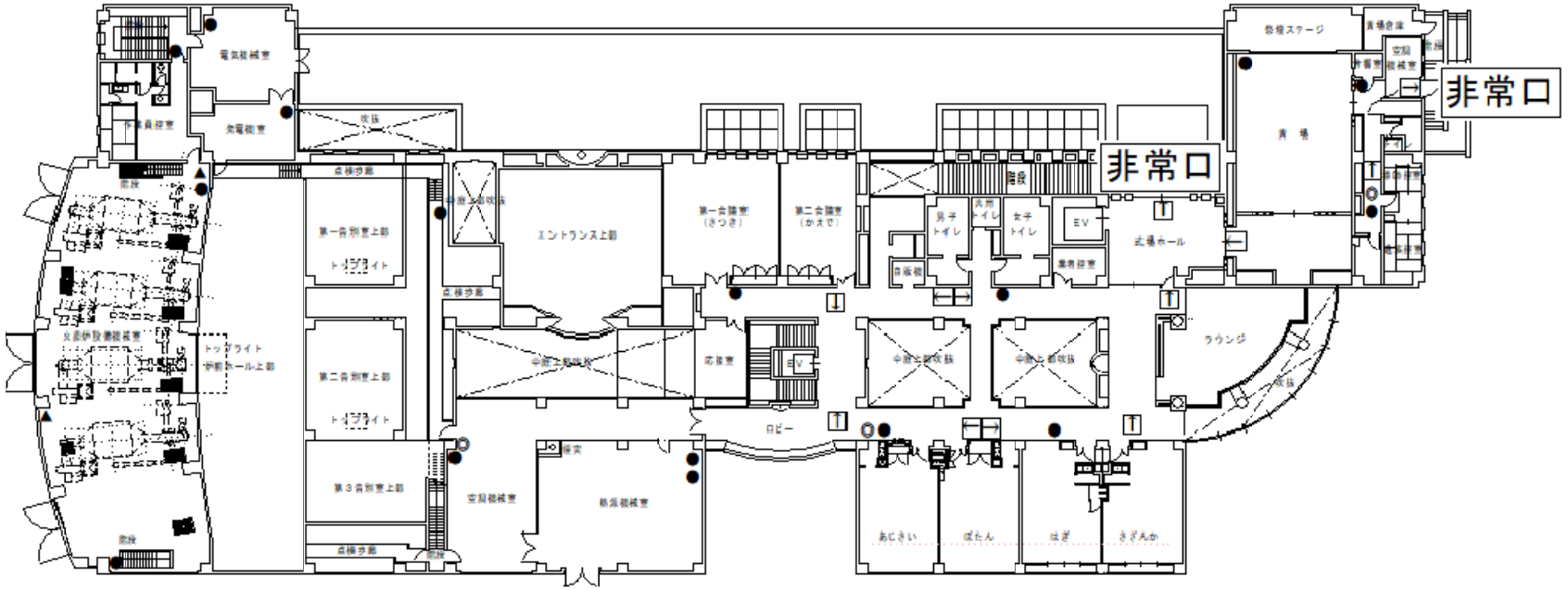
② 第４駐車場が満車となったら、▲地点へ移動し、車両の誘導を行う。

③ 第３駐車場が満車に近づいたら、◎地点の配置に就く。（注意：市道を通過する車両に注意し、臨時駐車場へ車両を誘導する。）

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合　さくら斎場	図面名称	


資料-2
第２２２　１階避難誘導灯及び消火器等配置図
非常口
非常口
非常口
非常口
凡例
消火器
消火栓
移動式粉末消火器
誘導灯
ＡＥＤ

第２２　２階避難誘導灯及び消火器等配置図



凡例	
消火器	●
消火栓	◎
移動式粉末消火器	▲
誘導灯	↑

2016/06/20

第２３　さくら斎場　防災用品一覧表

	品　名	個数	保管場所	備考
1	ヘルメット	28	1F 防災倉庫	
2	ハンディメガホン（大型拡声器）	2	1F 防災倉庫	
3	フリース毛布	10	1F 防災倉庫	
4	LED誘導灯	5	1F 防災倉庫	
5	LEDランタン	2	1F 防災倉庫	
6	手回充電式ライト（携帯充電対応）	2	1F 防災倉庫	
7	救急用品セット	3	事務室・制御室・管理人室	
8	簡易トイレ	6	1F 防災倉庫	
9	ｴﾏｰｼﾞｪﾝｼｰﾏｯﾄ	30	1F 防災倉庫	
10	ｴﾏｰｼﾞｪﾝｼｰﾌﾞﾗﾝｹｯﾄ	30	1F 防災倉庫	
11	不織布マスク	200	1F 防災倉庫	
12	ダイナモラジオライト	3	1F 防災倉庫	
13	汚物処理ツール BOX	2	事務所・夜間管理人室	
14	ブルーシート（360×360）	1	1F 防災倉庫	
15	ブルーシート（180×180）	1	1F 防災倉庫	
16	プラバケツ	11	各待合室・式場	